

## 労働者派遣に関する事項

### マージン率等に係る情報提供

TOWATEC 株式会社 本社

2023年4月から2024年3月の期間において、労働者派遣の実績はございません。

許可番号	派 26-300780
派遣労働者数	0名
雇用安定措置を講じた人	0名
派遣先数（年間取引企業数）	0社
マージン率	0.0%
派遣料金平均額（1日8時間計算）	0円
派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	0円
労使協定の締結の有無	あり
労使協定の対象者	産業装置保守の業務に従事する従業員
キャリアコンサルティング相談窓口	075-692-0271

### 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

種別	訓練の内容	対象者
入職時教育	ビジネスマナー教育	新規就労者
職能別訓練	タイムマネジメント教育	会社が指定する者
	口頭伝達力向上研修	
	新装置・製品教育	
階層別教育	マネージャー教育	

有料職業紹介に関する事項

手数料表および返戻金制度

TOWATEC 株式会社 本社

許可番号：26-ユ-300652

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b>	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。